

大和市告示第44号

大和市シルバードライブチェック事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年3月24日

大和市長 大 木 哲

大和市シルバードライブチェック事業実施要綱の一部を改正する要綱

大和市シルバードライブチェック事業実施要綱（平成29年大和市告示第98号）の一部を次のように改正する。

別表第1アドバイザーの項中「大和市交通安全教育専門員」を「大和市交通安全教育員」に改める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。